

平成30年 清里町農業委員会第8回議事録

清里町農業委員会第8回総会議事録の縦覧について

1. 開催年月日 平成30年8月30日（木）

2. 開催場所 清里町町民会館2階研修室

3. 開会・休憩・閉会時刻

◆ 開会時刻 13時30分

◆ 閉会時刻 14時00分

4. 出席委員は、次のとおりである。

議席	氏名	議席	氏名
1	柳谷克彦	8	河西富士夫
2	新井大介	9	山本敏夫
3	佐藤均	10	五味定信
4	青野徹	11	岡本勝弘
5	茂木祐一	12	安田貴史
6	太田智美	13	寺島和男
7	輿水薫	14	森本宏

5. 欠席委員は、次のとおりである。

無し

6. 遅刻委員は、次のとおりである。

無し

7. 早退委員は、次のとおりである。

無 し

8. 出席した事務局員は、次のとおりである。

職 名	氏 名	職 名	氏 名
事務局長	藤代 弘輝	事務局次長	小林 正明

9. 会議に付した事件

議 案 番 号	件 名
議 案 第 27 号	農地売買支援事業による買入協議の要請について
議 案 第 28 号	農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

別 紙

議事内容記録

議長 (あいさつ)

ただいまの出席委員数は、14名です。

ただいまから、平成30年第8回農業委員会総会を開催します。

日程第1、会期の決定についてを議題とします。

本総会の会期は提案件数、議案等の内容から判断して、本日1日間といたしたいと思いますがご異議ありますか。

全員 (ありません)

議長 異議なしと認めます。従って会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第2、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、会議規則第30条第2項の規定により

7番 奥水委員、8番 河西委員を指名します。

日程第3、会長諸報告を行います。事務局より報告願います。

局長 会長諸報告です。
農作物作況調査です。7月20日、上斜里の●●●さんの圃場で行われまして、普及所より所長と相馬主査に出席いただきまして、作物の生育状況について説明を受けております。会長以下、全員が参加いたしました。

以上です。

議長 これで会長諸報告を終わります。

日程第4、議案第27号 農地売買支援事業による買入協議の要請についてを議題とします。

1番について調査委員の新井委員に説明を求めます。

2番(新井委員) 2番 1番について説明いたします。

本件は平成30年6月29日に申し出があり、8月22日に右記載の申請人、候補者、右記載の利用調整委員、事務局立会いのもと、利用調整会議を開催しております。

申請人は、
●●●さんです。
なお、●●●さんは●●●さんに委任され欠席でした。

土地の所在は、青葉●●● 他2筆で、地目は、公簿・現況共に全て畑。台帳面積の合計は70,559㎡です。
(図面参照)

今回、農地を売却するにあたり、協議の結果、本件農地を含む周辺地域における農地の保有及び、利用状況並びに将来の見通しなどから見て効率的、安定的な農業者に農地の利用集積を計っていくことなどの調整が必要であると認められます。

このことから、農業経営基盤促進法第16条第2項に基づき、農地売買支援事業に係る農地中間管理機構への買入協議を要請して参りたいと考えます。

審議についてよろしくお願いたします。

なお、参考までに本件に係る利用調整内容についてご説明いたします。

譲受予定者は、
●●●さんです。

売買価格合計 11,129,000円、台帳面積 1反当たり157,733円となっております。

以上です。

議長 これから質疑を行います。

全員 質疑（異議）なし

議長 お諮りします。議案第27号は、討論を省略し、採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

全員 (挙手)

議長 挙手全員です。したがって、議案第27号は、原案のとおり決定されました。

日程第5、議案第28号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題とします。

関連がありますので1番2番について調査委員の新井委員に一括して説明を求めます。

2番（新井委員） 2番 1番2番について説明いたします。

本件は、平成30年7月12日に申し出があり、8月22日に申請人、右記載の調査委員、事務局にて利用調整会議を開催しております。

申請人の内、
貸主は、●●●さんです。
借主は、●●●さんです。

土地の所在は、清泉●●●、他3筆、地目は公簿、現況共に畑で、台帳面積の合計は30,624㎡です。（図面参照）

権利の種類は賃借権、借賃は、実測面積10a当たり4,000円で、実測面積27,423㎡により、年額109,650円です。

権利の期間は平成30年8月31日から平成34年8月30日までの4年間で、当事者間の法律関係は続いて2番について説明いたします。

本件は、平成30年7月12日に申請があり、8月22日に申請人、右記載の調査委員、事務局にて利用調整会議を開催しております。

申請人の内、
貸主は、●●●さんです。
借主は、●●●さんです。

土地の所在は、清泉●●●、他3筆、地目は公簿・現況共に全て畑で、台帳面積の合計は30,624㎡です。（図面参照）

権利の種類は賃借権、借賃は実測面積10a当たり4,000円で、実測面積27,423㎡により年額109,650円です。

権利の期間は平成30年8月31日から平成34年8月30日までの4年で、当事者間の法律関係は賃貸借です。

農業委員の意見としましては、今回は利用権の期間満了に伴う新規定による更新であり、借主については農業者としての資質、経験なども十分に備えており、今後も安定した農業経営が見込まれます。

農業経営基盤促進法第18条3項の利用集積計画による適確要件も満たしていることから、本調整については適切と考えます。

審議についてよろしくお願いたします。

議長 これから質疑を行います。

4番（青野委員） 2件とも同一ほ場だが、2件合わせて10a当たり8,000円の借賃ということなのか。

2番（新井委員） 地番が「の内」となっており、各地番の面積を2件で割っている。10a当たりの借賃は4,000円です。

4番（青野委員） わかりました。

議長 よろしいですか。

全員 質疑（異議）なし

議長 お諮りします。議案第28号は、討論を省略し、採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

全員 （挙手）

議長 挙手全員です。したがって、議案第28号は、原案のとおり決定されました。

本総会に付された案件は全て終了しました。これで本日の総会を終了します。

上記議事録は事務局長 藤代 弘輝 の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名する。

平成30年 9月 4日

会 長 森 本 宏

署名委員 興 水 薫

署名委員 河 西 富士夫